

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用負担】

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

①介護予防短期入所生活介護費

○要支援1 (523円/日)

○要支援2 (649円/日)

②短期入所生活介護

○要介護1 (696円/日)

○要介護2 (764円/日)

○要介護3 (838円/日)

○要介護4 (908円/日)

○要介護5 (976円/日)

(2) 加算料金等

①介護予防短期入所生活介護

○サービス提供体制強化加算 (I) (22円/日)

○療養食加算 (8円/回)

○送迎加算 (184円/片道)

②短期入所生活介護

○看護体制加算 (Ⅲ) イ (12円/日)

○看護体制加算 (Ⅳ) イ (23円/日)

○サービス提供体制強化加算 (I) (22円/日)

○夜勤職員配置加算 (Ⅱ) (18円/日)

○送迎加算 (184円/片道)

○緊急短期入所受入加算 (90円/日)

○療養食加算 (8円/回)

○医療連携強化加算 (58円/日)

○生活機能向上連携加算 (200円/月)

○介護職員処遇改善加算 (I) (所定単位数の8.3%を乗じた額)

○介護職員特定処遇改善加算 (I) (所定単位数の2.7%を乗じた額)

○長期利用者に対する減額 (介護予防を除く) (マイナス30円/日)

(3) 食費

○第1段階~300円/日

○第2段階~600円/日

○第3段階~1000円/日もしくは1300円/日 (年金収入により変わります)

○第4段階~1,530円/日 (朝360円、昼560円、夕610円)

(4) 滞在費

○第1段階~820円/日

○第2段階~820円/日

○第3段階~1,310円/日

○第4段階~2,006円/日

2. その他の費用

- (1) 理容代 施設と契約している理容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○カット・顔そり～2,500円 ○顔そり～2,000円
○カット～2,000円
- (2) 美容代 施設と契約している美容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○パーマ～4,000円 ○髪染め～2,500円 ○カット～1,500円
- (3) 入院時 送迎は基本的には施設で対応します。
- (4) 通院時 送迎は基本的に施設で対応します。診療費はご家族の負担となります。
- (5) 往診時 嘱託医、歯科医が往診した場合の診療費はご家族の負担となります。
- (6) 調剤 通院、往診でお薬が処方された場合の調剤料金はご家族の負担となります。
- (7) 外食等 外食・外注の場合は基本的に実費分を負担していただきます。
- (8) 文書料
各診断書 医師が書く各種診断書類は医療保険適応外となるため、実費分を負担していただきます。
各証明書 施設長が発行する証明書類については基本的に無料ですが、特例についてはその都度ご相談させていただきます。
- (9) 電気代 電気製品（テレビ以外）を1台以上持ち込まれた場合、1日50円負担していただきます。

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用負担】～2割負担～

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

①介護予防短期入所生活介護費

○要支援1 (1046円/日)

○要支援2 (1298円/日)

②短期入所生活介護

○要介護1 (1392円/日)

○要介護2 (1528円/日)

○要介護3 (1676円/日)

○要介護4 (1816円/日)

○要介護5 (1952円/日)

(2) 加算料金等

①介護予防短期入所生活介護

○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(44円/日)

○療養食加算(16円/回)

○送迎加算(368円/片道)

②短期入所生活介護

○看護体制加算(Ⅲ)イ(24円/日)

○看護体制加算(Ⅳ)イ(46円/日)

○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(44円/日)

○夜勤職員配置加算(Ⅱ)(36円/日)

○送迎加算(368円/片道)

○緊急短期入所受入加算(180円/日)

○療養食加算(16円/回)

○医療連携強化加算(116円/日)

○生活機能向上連携加算(400円/月)

○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数の8.3%を乗じた額)

○介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数の2.7%を乗じた額)

○長期利用者に対する減額(介護予防を除く)(マイナス60円/日)

(3) 食費

○第1段階～300円/日

○第2段階～390円/日

○第3段階～650円/日

○第4段階～1,530円/日(朝360円、昼560円、夕610円)

(4) 滞在費

○第1段階～820円/日

○第2段階～820円/日

○第3段階～1,310円/日

○第4段階～2,006円/日

2. その他の費用

- (1) 理容代 施設と契約している理容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○カット・顔そり～2,500円 ○顔そり～2,000円
○カット～2,000円
- (2) 美容代 施設と契約している美容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○パーマ～4,000円 ○髪染め～2,500円 ○カット～1,500円
- (3) 入院時 送迎は基本的には施設で対応します。
- (4) 通院時 送迎は基本的に施設で対応します。診療費はご家族の負担となります。
- (5) 往診時 嘱託医、歯科医が往診した場合の診療費はご家族の負担となります。
- (6) 調剤 通院、往診でお薬が処方された場合の調剤料金はご家族の負担となります。
- (7) 外食等 外食・外注の場合は基本的に実費分を負担していただきます。
- (8) 文書料
各診断書 医師が書く各種診断書類は医療保険適応外となるため、実費分を負担していただきます。
各証明書 施設長が発行する証明書類については基本的に無料ですが、特例についてはその都度ご相談させていただきます。
- (9) 電気代 電気製品（テレビ以外）を1台以上持ち込まれた場合、1日50円負担していただきます。

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用負担】～3割負担～

1. 法定料金

(1) 基本サービス料金

①介護予防短期入所生活介護費

- 要支援1 (1569円/日)
- 要支援2 (1947円/日)

②短期入所生活介護

- 要介護1 (2088円/日)
- 要介護2 (2292円/日)
- 要介護3 (2514円/日)
- 要介護4 (2724円/日)
- 要介護5 (2928円/日)

(2) 加算料金等

①介護予防短期入所生活介護

- サービス提供体制強化加算 (I) (66円/日)
- 療養食加算 (24円/回)
- 送迎加算 (552円/片道)

②短期入所生活介護

- 看護体制加算 (Ⅲ) イ (36円/日)
- 看護体制加算 (Ⅳ) イ (69円/日)
- サービス提供体制強化加算 (I) (66円/日)
- 夜勤職員配置加算 (Ⅱ) (54円/日)
- 送迎加算 (552円/片道)
- 緊急短期入所受入加算 (270円/日)
- 療養食加算 (24円/回)
- 医療連携強化加算 (174円/日)
- 生活機能向上連携加算 (600円/月)
- 介護職員処遇改善加算 (I) (所定単位数の8.3%を乗じた額)
- 介護職員特定処遇改善加算 (I) (所定単位数の2.7%を乗じた額)
- 長期利用者に対する減額 (介護予防を除く) (マイナス90円/日)

(3) 食費

- 第1段階～300円/日
- 第2段階～390円/日
- 第3段階～650円/日
- 第4段階～1,530円/日 (朝360円、昼560円、夕610円)

(4) 滞在費

- 第1段階～820円/日
- 第2段階～820円/日
- 第3段階～1,310円/日
- 第4段階～2,006円/日

2. その他の費用

- (1) 理容代 施設と契約している理容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○カット・顔そり～2,500円 ○顔そり～2,000円
○カット～2,000円
- (2) 美容代 施設と契約している美容室を利用した場合は、次の料金を負担していただきます。
○パーマ～4,000円 ○髪染め～2,500円 ○カット～1,500円
- (3) 入院時 送迎は基本的には施設で対応します。
- (4) 通院時 送迎は基本的に施設で対応します。診療費はご家族の負担となります。
- (5) 往診時 嘱託医、歯科医が往診した場合の診療費はご家族の負担となります。
- (6) 調剤 通院、往診でお薬が処方された場合の調剤料金はご家族の負担となります。
- (7) 外食等 外食・外注の場合は基本的に実費分を負担していただきます。
- (8) 文書料
各診断書 医師が書く各種診断書類は医療保険適応外となるため、実費分を負担していただきます。
各証明書 施設長が発行する証明書類については基本的に無料ですが、特例についてはその都度ご相談させていただきます。
- (9) 電気代 電気製品（テレビ以外）を1台以上持ち込まれた場合、1日50円負担していただきます。